令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	島内一斉清掃事業	整理番号	431001
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	長崎県が実施する「空きかん等回収キャンペーン」の県下統一行動に準ずる。		
総合計画区分	【基本目標４】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている		
	＜１＞循環型社会の構築		
	①環境にやさしい社会の構築		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	空き缶等のポイ捨てが依然としてなくならず、自然を生かした観光の島にゴミが散乱しているとの声があり、状況の改善が必要である。 また長崎県が実施している「空きかん等回収キャンペーン」に基づき、壱岐市においても市民参加での活動を行う必要がある。
内容及び目的	例年6月は『環境月間』（6月5日は環境の日）であり、全国的に関連する行事が開催され、長崎県でも期間中の1日を県下統一行動日に位置づけ、「空きかん等回収キャンペーン」が実施される。 壱岐市も市民の協力により島内のごみ（空き缶、空きビン等）を一斉に回収し資源リサイクルや環境美化への意識高揚を図り、美しく住み良いふるさとづくりの推進を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	島内一斉清掃として、毎年1回、5月の最終日曜日（石田地区は6月第3日曜日）に、市内各自治公民館単位で、空き缶・空き瓶等の回収を行う。

年度別事業概要

R6年度	島内一斉清掃呼びかけ　事業費なし
R7年度	島内一斉清掃呼びかけ　事業費なし
R8年度	島内一斉清掃呼びかけ　事業費なし

財源情報

予算科目	04	款	02	項	01	目	02	大	01	中	00	小	00	細	00
	事業番号		04883		清掃総務費										

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
空き缶等回収量	目標	袋	600	600	600	600	600
	実績	袋	589	363			
	達成率	%	98.2	60.5	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
自治公民館への広報	目標	回	1	1	1	1	1
	実績	回	1	1			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（予算）	R8年度	R9年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	0
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	0

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民の環境美化への関心は高く、本事業の必要性は薄れていない。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 環境月間の県下統一行動として実施するため、市が先導し自治公民館で実施している。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県が実施する「空き缶回収キャンペーン」の県下統一行動に順じており、島内一斉清掃として実施している。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内一斉清掃として実施しており、成果指標達成の為の最適な事業である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 自治公民館単位で実施されており、効果向上の余地は少ない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 自治公民館単位で実施されており、効果向上の余地は少ない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果を数値化できるものではないが計画どおり実施し、島の環境美化と市民の意識高揚をはかることができた。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業費を伴わない。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業費を伴わない。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 自治公民館単位で実施されており、恒例の事業として例年実施されている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	島内の環境美化の推進を図るため、今後も継続して実施する。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針			

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	海岸漂着物対策事業	整理番号	431002
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	海岸漂着物処理推進法		
総合計画区分	【基本目標４】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている		
	＜１＞循環型社会の構築		
	③廃棄物の適切な処理		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	海岸に堆積している漂着ごみは海岸線の景観や海洋環境を悪化させ、観光業や漁業等に深刻な影響を与えている。
内容及び目的	漂着ごみの除去を行い、海岸線の美化を図るとともに海洋環境の改善を図る。 啓発活動を通じて海岸漂着ごみの発生源となるごみのポイ捨てや、不法投棄を防止する。
目標達成のための具体的手段・方法	(1) 回収処理事業 民間事業所への業務委託により、海岸に堆積した漂着ごみ（発泡スチロール、プラスチック類、漁網等）を回収し、島外搬出処理を行う。 (2) 発生抑制対策事業 島内外の多くの人に漂着ごみ問題について認識してもらい、発生原因となっているごみの不法投棄やポイ捨て等を防止するため、啓発事業等を実施。

年度別事業概要

R6年度	(1)回収処理事業 (2)発生抑制対策事業(第14回ボランツーリズムin壱岐)
R7年度	(1)回収処理事業 (2)発生抑制対策事業(第15回ボランツーリズムin壱岐・日韓高校生海ごみﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等事業（仮称）)
R8年度	(1)回収処理事業 (2)発生抑制対策事業(第16回ボランツーリズムin壱岐)

財源情報

予算科目	04	款	01	項	03	目	02	大	02	中	00	小	00	細	00
事業番号	04758	海岸漂着物対策費													

財源名称			
国庫支出金		補助率	
県支出金	長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金	補助率	9/10
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
漂着ごみの撤去量	目標	㎥	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	実績	㎥	1,788	1,877			
	達成率	%	99.3	104.3	0.0	0.0	0.0
発生抑制対策事業(ﾎﾞﾗﾝﾂｰﾘｽﾞﾑin壱岐)参加人数	目標	人	130	130	130	130	130
	実績	人	163	243			
	達成率	%	125.4	186.9	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
実施海岸延長	目標	km	74	74	74	74	74
	実績	km	70	55			
発生抑制対策事業の開催(海岸清掃、ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ)	目標	回	1	1	2	1	1
	実績	回	1	1			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度
直接事業費		46,174	43,753	54,863	60,000	60,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	42,845	40,630	50,816	54,000	54,000
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3,329	3,123	4,047	6,000	6,000

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		60,000	60,000	直接事業費	684,790
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金	54,000	54,000	県支出金	620,291
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	6,000	6,000	一般財源	64,499

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 海岸漂着物は一度撤去してもなくなるわけではないため、継続的に実施する必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市民団体や漁業者等によるボランティア清掃が実施されているが、一般海岸の管理は市が行うこととなっているため、全てをボランティアに頼るわけにはいかない。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 海岸線の良好な景観及び環境保全に役立っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ごみを回収するだけでなく、発生を抑制するための啓発事業を併せて実施している。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内一円の海岸線を回収場所としているため、実施地域に偏りはない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ボランティアにより清掃活動は各団体により行われているが、定期的・広域的に実施する本事業は必要である。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 漂着するごみの量は天候等にも左右されるが、当初計画した量程度のごみを撤去することができた。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 漂着量が少なく実施しなかった海岸があったが、それ以外は計画通り実施できた。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 発泡スチロールについては、減容機による前処理を行うことで島外搬出処理費を削減することができた。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 一つの海岸線上に市・県別々の管理の海岸があるが、協定を結び効率的に事業を進めている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	海岸漂着物は、一度撤去してもなくなるわけではないため、今後も継続的に実施する必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	海岸漂着ごみの撤去には相当の費用がかかるため、自主財源だけでの事業実施は困難であり、国・県の継続的な支援が必要である。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	生ごみ処理機購入費補助金	整理番号	431003
事業期間	令和　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市生ごみ堆肥化用具購入補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標４】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている		
	＜１＞循環型社会の構築		
	③廃棄物の適切な処理		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	家庭から排出されるごみの約4割を占める生ごみについて、生ごみ堆肥化用具を利用することにより、生ごみの排出量の削減を図るため、生ごみ堆肥化用具の更なる普及が求められる。
内容及び目的	家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化促進のため、生ごみ堆肥化用具の普及を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	生ごみ堆肥用具を購入し申請を行った世帯に対し、購入額の1/3を補助する。ただし、上限を２万５千円とし、堆肥化用具の重複補助（処理方法の異なる組み合わせ）はできない。 【補助対象数（1世帯当たり）】 ・生ごみ処理機　（電気式）　５年度につき１基 ・生ごみ処理容器　（バケツ式）　３年度につき２基 ・ダンボールコンポスト　（ダンボール式）　１年度につき４基

年度別事業概要

R6年度	生ごみ処理機購入費補助金　200,000円
R7年度	生ごみ処理機購入費補助金　300,000円
R8年度	生ごみ処理機購入費補助金　300,000円

財源情報

予算科目	04	款	02	項	01	目	02	大	01	中	00	小	00	細	00
事業番号	04883	清掃総務費													

財源名称			
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
生ごみ堆肥化用具購入世帯数	目標	世帯	30	30	30	30	30
	実績	世帯	16	24			
	達成率	%	53.3	80.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
生ごみ堆肥化用具購入数	目標	基	40	40	40	40	40
	実績	基	24	28			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（予算）	R8年度	R9年度
直接事業費		123	297	300	300	300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	123	297	300	300	300

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		300	300	300	300	300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	300	300	300	300	300

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		300	300	直接事業費	3,420
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	300	300	一般財源	3,420

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 継続して購入されている方も見られるため、必要性は薄れいない。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間に実施させることは難しい。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 目的達成には、市民の理解と協力が必要。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な事業内容である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 一世帯当たりの補助対象可能数を設け、対象者が偏りなくサービスを提供できるようにしている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果が数値化できるものではないが、計画通り実施し、家庭から出る生ごみの減量化及び再資源化促進を図ることができた。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指数である目標購入数を下回ったが、毎年継続しての購入も見られ、生ごみ堆肥化用具の利用定着に繋がっている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現段階で補助内容を減らすことは困難である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似した・重複した事業や国県施策はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	非農家の家庭菜園所有者による需要が見込まれる。家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化促進を図るため、今後も継続して実施する。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	さらなる生ごみの減量化や再資源化の促進を図る必要があるため、取り組む人の増加を目指し、発信・強化に努める。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	不法投棄未然防止事業	整理番号	431004
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
総合計画区分	【基本目標４】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている		
	＜１＞循環型社会の構築		
	③廃棄物の適切な処理		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	一部のモラルのない人が生活ごみや廃家電等の適正な処理を行わず、みだりに路上、山林、空き地などへ不法投棄する行為が後を絶たない状況であり、島の自然環境や地域の景観を著しく阻害している。
内容及び目的	不法投棄は犯罪であることを理解してもらい、不法投棄をなくすことにより、島の環境保全を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	業務委託により不法投棄されやすい場所の巡回パトロール（1名体制、8日/月）を実施し監視を強化する。 不法投棄されている状況を発見した時は、回収するだけでなく、可能な限り投棄者の特定を行い、判明した場合は厳しく注意・指導を行う。 常習箇所には看板を設置し警告を行う。 特定家庭用機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）については、家電リサイクル法に基づき、適正に再商品化処理を行う。

年度別事業概要

R6年度	不法投棄監視パトロール及び収集業務（1名体制、8日/月）
R7年度	不法投棄監視パトロール及び収集業務（1名体制、8日/月）
R8年度	不法投棄監視パトロール及び収集業務（1名体制、8日/月）

財源情報

予算科目	04	款	02	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細	00
事業番号	04933	塵芥処理費													

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
不法投棄物回収量	目標	kg	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績	kg	1,097	1,907			
	達成率	%	54.9	95.4	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
パトロール実施日数	目標	日	96	96	96	96	96
	実績	日	96	96			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（予算）	R8年度	R9年度
直接事業費		1,232	1,179	1,275	1,275	1,275
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	465				
	一般財源	767	1,179	1,275	1,275	1,275

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		1,275	1,275	1,275	1,275	1,275
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		1,275	1,275	直接事業費	15,161
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	465
	一般財源	1,275	1,275	一般財源	14,696

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 悪質な不法投棄は依然としてなくならない状況であり、今後も継続して実施する必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 各種団体による清掃ボランティア活動は行われているが、年間を通じ全島的に回収作業を行うことは困難。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 悪質な不法投棄は依然としてなくならない状況であり、今後も継続して実施する必要がある。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島の自然環境や地域の景観を保持するために必要な事業である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内全域において実施しているため、実施事業地域に偏りはない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 年間を通じて監視しており、効果向上の余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業集計を開始したH24年度から最も多かったH26年度(10,900kg)と比較するとかなり減少しており、事業の成果によるものと判断できる。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 不法投棄分の回収量もかなり減少してきており一定の結果が得られている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある H26年度から家電製品協会の助成金を活用し一般財源の負担を軽減している。また、業務委託により、不法投棄の発見から回収まで効率的に実施できている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	悪質な不法投棄は依然としてなくならない状況であるため、今後も継続して実施する必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本事業に対する一般財団法人家電製品協会の助成制度は、令和5年度で助成対象期間が終了した。しかし、不法投棄がなくならない現状を踏まえ、今後も継続して巡回パトロール等の監視を強化する必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	家電離島対策事業	整理番号	431005
事業期間	令和　25　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	離島対策事業協力実施要項等		
総合計画区分	【基本目標４】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている		
	＜１＞循環型社会の構築		
	③廃棄物の適切な処理		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）により、特定家庭用機器（家電四品目）について、資源の有効活用とごみの減量化のため、リサイクルを行うことが義務づけられているが、島内に指定取引場所がなく本土への運搬が必要なため、排出者の負担増となっている。そのため、適正な処理が行われず、無許可業者による回収や不法投棄が絶えない。
内容及び目的	島外運搬費用の一部助成により、本土との格差を低減し、排出者の負担を減らすことで、正規ルートへの排出及び不法投棄の防止を図り、家電製品が適正にリサイクルされることを目的とする。
目標達成のための具体的手段・方法	一般財団法人家電製品協会の離島対策事業協力助成金を活用し、特定家庭用機器を本土の指定取引場所へ運搬する際に必要な海上輸送費の一部に対して補助を行う。 排出者（市民）が市内の小売店または収集運搬許可業者に処理を依頼する際、海上運搬費用の一部を減額。収集運搬許可業者（3社）と家電製品協会からの報告に基づき、収集運搬業者が排出者に対して割り引いた金額について補助を行う。 【1台あたりの助成単価】 ・エアコン(440円)・テレビ(230円)・冷蔵庫、冷凍庫(470円)・洗濯機、乾燥機(380円)

年度別事業概要

R6年度	家電離島対策事業補助金　1,320,000円
R7年度	家電離島対策事業補助金　1,320,000円
R8年度	家電離島対策事業補助金　1,320,000円

財源情報

予算科目	04	款	02	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細	00
	事業番号		04933		塵芥処理費										

財源名称			
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財	離島対策事業協力助成金	補助率	定額

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
特定家庭用機器の不法投棄台数	目標	台	15	10	10	10	10
	実績	台	9	7			
	達成率	%	60.0	70.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
輸送台数	目標	台	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	実績	台	2,396	2,796			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度
直接事業費		844	1,034	1,320	1,320	1,320
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	844	1,034	1,320	1,320	1,320
	一般財源					

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
	一般財源					

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		1,320	1,320	直接事業費	15,078
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財	1,320	1,320	その他特財	15,078
	一般財源			一般財源	0

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民のリサイクルに関する関心の高まりから、必要性は薄れていない。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 本事業の財源は一般財団法人家電製品協会よりの助成事業	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本土への運搬費用は排出者負担であるが、直接費用負担軽減となるため事業目的に見合っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 不法投棄数が一定数で抑えられていることからも、適切な事業である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象家電4品目排出分についてはすべて補助対象であるため、偏りなくサービスが提供されている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 実績集計開始から最も多かったH26年度（101台）と比較するとかなり減少し、適正に処理された台数も増えてきているため事業の成果によるものと判断できる。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 排出者負担軽減により実績数も増えてきているため、費用・業務量に見合った活動結果が得られている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 収集運搬業者が排出者に対して割引いた金額について補助を行うため、排出者の手続きが不要であり本事業を利用しやすい。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	廃家電排出者の負担が直接軽減されるため、事業の必要性は高く、助成制度が続く限り継続実施すべきである。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	一般財団法人家電製品協会の助成制度は、令和7年度も継続されるが、その後は未定である。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	野犬捕獲業務	整理番号	431006
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	狂犬病予防法、壱岐市犬取締条例		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜３＞地域共生社会の実現		
	①ＳＯＳを発見し「安心」を形にするまちづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	野犬が出没し、家畜や登下校中の子供たちへの被害が危惧される。 また、野犬のいない安心して暮らせるまちづくりを目指す。
内容及び目的	野犬の増殖を抑え、人畜の被害を防止する。 最終的には、野犬のいない安心して暮らせるまちづくりを目的にするが、いくら捕獲に努めても、野犬が一向に減らないことから、生まれたばかりの子犬を逃がしたり、むやみにえさを与えることで、野犬の繁殖に繋がっていることも一因であると考えられる。よって、野犬が住みにくい環境づくりを目指して、野犬捕獲業務に努めることに加えて、飼い主をはじめとする市民への周知啓発を行う。
目標達成のための具体的手段・方法	野犬については、市民からの通報により捕獲の依頼があり、委託先に連絡し捕獲器を設置し、捕獲を行っている。捕獲の方法が限られる中で、捕獲器による捕獲方法が最も有効な手段である。現在、保有する３５基をフル稼働させ、市内一円に設置対応をしている状況にある。 具体的な手段・方法としては、壱岐保健所と連携し、捕獲器の種類の選定や設置する場所、エサの種類、仕掛け方などを工夫し、野犬の習性や生態系を理解分析しながら、現場の状況に応じた捕獲に努める。また、市民に対して飼い犬や飼い猫のエサの適正管理の徹底や野犬へのエサやりや捕獲器から逃がしてしまう禁止行為等について周知啓発を行う。

年度別事業概要

R6年度	野犬捕獲業務：4,290,000円
R7年度	野犬捕獲業務：4,713,000円
R8年度	野犬捕獲業務：4,713,000円

財源情報

予算科目	04	款	01	項	03	目	02	大	03	中	00	小	00	細	00
事業番号	19631	野犬対策費													

財源名称				
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
野犬通報件数	目標	件	100	100	100	100	100
	実績	件	142	129			
	達成率	%	70.4	77.5			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
野犬捕獲数	目標	頭	150	150	150	150	150
	実績	頭	161	144			
捕獲に要する走行距離	目標	km	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	実績	km	38,547	39,312			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（予算）	R8年度	R9年度
直接事業費		4,068	4,290	4,713	4,713	4,713
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,068	4,290	4,713	4,713	4,713

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		4,713	4,713	4,713	4,713	4,713
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		4,713	4,713	直接事業費	55,488
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	4,713	4,713	一般財源	55,488

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 野犬捕獲の要望は依然として多く、捕獲は必要である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間業者へ委託済み	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 野犬捕獲の要望は多く、適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 捕獲に関しては捕獲器を設置するほかなく、また委託するほかない。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 通報があれば、捕獲器の設置又は捕獲を行い、市民からの負担金等は一切ない。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 捕獲器に設置する餌にひと手間加えるなど効果があると思われる様々な方法を試していきたい。また、大型捕獲器の設置による捕獲も行う。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね前年度以上の成果を達成している。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 広範囲に罠を仕掛けることにより成果が表れており、確認等に走行距離が増えているため、結果は得られている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 捕獲器に設置する餌にひと手間加えるなど効果があると思われる様々な方法を試していきたい。また大型捕獲器の設置による捕獲も行う。	B
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 保健所でも行われているが、保健所所有の捕獲器の台数が少なく、抑留所での作業が保健所の割合としては大きく、改善の余地はないが、引き続き保健所と連携していく。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ◉ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	○野犬の通報は年間通じてあり、特に春先や秋については多くなる。 ○子供たちの野犬に襲われる等の被害を未然に防ぐため、安心して暮らせるまちづくりを目指し、野犬の捕獲に努める必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	捕獲器設置以外の野犬捕獲について壱岐保健所と連携し、捕獲方法を検討しているが、効果的な捕獲方法が見つかっていないため、例えば捕獲器に設置する餌にひと手間加えるなど効果があると思われる様々な方法を試していきたい。また、大型捕獲器の設置による捕獲も行う。 市民に対しては、飼い犬や飼い猫のエサの適正管理の徹底や野犬へのエサやりや捕獲機から逃がしてしまう禁止行為等について、周知啓発を行う。		

【２次評価】

総合判定	Ｂ４　見直しのうえで実施　⇒　その他の見直し
意見等	捕獲方法を検討すること。また、野犬の餌となり得るものを置かないよう、市民への周知徹底を図ること。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□ 事業費縮減（事業の見直し）	②	□ 民間委託等によるコストの縮減
③	□ 成果向上に向けた事業費増加	④	□ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	Ｂ４　見直しのうえで実施　⇒　その他の見直し
意見等	野犬の捕獲は大変だが重要な内容である。捕獲方法の検討をするとともに、市民に対して禁止行為等をしないよう周知・啓発をされたい。また、成果指標と活動指標は再検討をされたい。

令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用助成事業	整理番号	431007
事業期間	令和　5　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標４】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている ＜１＞循環型社会の構築 ①環境にやさしい社会の構築		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	飼い主のいない猫の繁殖を抑制することにより、猫の殺処分数を減少させるとともに、飼い主のいない猫によって起こる近隣住民の生活環境への被害を防止するため。
内容及び目的	飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行うことにより、猫の繁殖を抑制し、殺処分数を減少させるとともに、飼い主のいない猫によって起こる近隣住民の生活環境への被害を防止する。
目標達成のための具体的手段・方法	助成対象者は、飼い主にいない猫に不妊・去勢手術を受けさせようとする者で、次のいずれかに該当するもの。 ○市内に住所を有する者 ○市内に事務所を有する団体 ○市内に事務所を有しない団体においては、その代表者が市内に住所を有するもの 助成額は、 不妊手術（メス猫1頭あたり）18,000円 去勢手術（オス猫1頭あたり）　8,000円

年度別事業概要

R6年度	事業費　520,000円 不妊手術（メス猫）＠18,000円×20匹＝360,000円 去勢手術（オス猫）＠ 8,000円×20匹＝160,000円
R7年度	事業費　0円 どうぶつ基金の事業で対応
R8年度	事業費　520,000円 不妊手術（メス猫）＠18,000円×20匹＝360,000円 去勢手術（オス猫）＠ 8,000円×20匹＝160,000円

財源情報

予算科目	04	款	01	項	03	目	02	大	01	中	00	小	00	細	00
事業番号	04724	環境衛生費													

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
不妊・去勢手術頭数	目標	頭	40	40		40	40
	実績	頭	4	6			
	達成率	%	10.0	15.0		0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
申請件数	目標	件	20	20		20	20
	実績	件	4	6			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（予算）	R8年度	R9年度
直接事業費		52	98	0	520	520
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	52	98	0	520	520

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		520	520	520	520	520
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	520	520	520	520	520

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		520	520	直接事業費	4,830
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	520	520	一般財源	4,830

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 飼い主のいない猫の繁殖による生活環境の悪化や動物愛護に対する市民等からの要望により、令和5年度より事業実施している。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の助成事業としているため、民間実施は難しい。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他市町においても同様の事業を実施しており、時代や環境の変化にも対応している。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な事業内容である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた者、団体を助成対象としているので、事業対象者の偏りはない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県や民間の保護団体等と連携しながら、本助成事業の活用を図っていく。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和6年度は公益財団法人どうぶつ基金の無料不妊去勢手術事業を実施することができたため、成果指標は下回った。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 令和6年度は公益財団法人どうぶつ基金の無料不妊去勢手術事業を実施することができたため、成果指標は下回った。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和7年度についてはどうぶつ基金の事業で対応ができる。それ以降については現状の補助金交付が事業上適した手法である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県や民間の事業とはすみ分けができている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ◉ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	令和7年度につきましては、公益財団法人どうぶつ基金のさくら猫事業を活用することができ、3000頭ほど無料で不妊去勢手術の対応ができる。事業終了後は継続実施を検討する。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	令和7年度につきましてはどうぶつ基金、壱岐島わんにゃんお守り隊299、長崎県と連携しながらさくら猫の事業を行って行く。その後については県や民間の保護団体等と連携しながら、事業実施を行って行く。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　6　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	

基本事項

事業名	ごみ袋等取扱委託事業	整理番号	432004
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等			
総合計画区分	【基本目標４】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている		
	＜１＞循環型社会の構築		
	③廃棄物の適切な処理		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市指定ごみ袋・粗大ごみシールを市民が多くの場所で購入できるようにする。
内容及び目的	壱岐市指定ごみ袋・粗大ごみシールを市民が多くの場所で購入できるようにするため、壱岐市商工会に販売業務を委託することで市内各商工会員事業所で販売していただく。 各商店ごとに募集、委託契約、収納・在庫管理及びごみ袋の配達を行うとすれば相当の人件費がかかり、また商工会がまとめ役で低価格維持ができているため、商工会への委託は必須。
目標達成のための具体的手段・方法	市は商工会へごみ袋・シールを預け、商工会は販売店へ要望枚数を定期的に配達販売し、この販売枚数分を市が商工会に手数料を支払い、商工会は販売金を市に納付する。 委託料単価 令和２年度まで　１袋（枚）あたり６円（商工会２円、販売店４円） 令和３年度から　１袋（枚）あたり４円（商工会１円、販売店３円）

年度別事業概要

R6年度	壱岐市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託　3,388千円
R7年度	壱岐市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託　2,888千円
R8年度	壱岐市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託　2,888千円

財源情報

予算科目	04	款	02	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細	00
事業番号	04933	塵芥処理費													

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
販売数（円滑な流通）	目標	枚	765,000	760,000	755,000	750,000	750,000
	実績	枚	715,666	719,561			
	達成率	%	93.6	94.7	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	5	6	7	8	9
商工会への委託	目標	者	1	1	1	1	1
	実績	者	1	1			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（予算）	R8年度	R9年度
直接事業費		2,862	2,878	2,888	2,888	2,888
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	2,862	2,878	2,888	2,888	2,888

年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
直接事業費		2,888	2,888	2,888	2,888	2,888
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888

年度		R15年度	R16年度	全体事業費	
直接事業費		2,888	2,888	直接事業費	34,620
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	2,888	2,888	一般財源	34,620

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 必要不可欠。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すでに商工会に委託している。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他に適する事業所はない。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他に適する方法はない。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他により広く販売できる団体が出てくれば検討する。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね達成された。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 得られている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に最適な方法はない。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他に最適な方法はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	・現行の方法以外で、これほどの低価格で円滑にごみ袋の販売を市内一円で実施できない。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	将来的に、販売店舗数の減少が予測される。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	